

お客様各位

レーザー加工装置特許侵害提訴報道に関するお知らせ

本年 6 月 2 日付一部の新聞に三菱電機株式会社がアマダの製造・販売するレーザー加工装置は特許侵害があるとして東京地方裁判所に提訴した旨の報道がありました。

この件について当社の見解をお知らせいたします。

- (1) 当社がレーザー加工装置に関して先方の特許を侵害している事実はありません。
- (2) 今後、法廷の場でも特許侵害に当たらないことを主張してまいります。

知的財産権に関する見解や係争については、高度な技術的内容が網羅されており、特許侵害の如何は当然裁判所の判断に任せるものであります。当社としては本件が特許侵害に当たるという事実は全く無いと考えており、当社が訴状内容を確認できない段階で一方的に報道機関に損害賠償額まで公表することは、当社商品のブランドを傷つけ兼ねない行為であり、会社として極めて遺憾と考えております。

アマダは新商品の市場投入に当たり、特許侵害の可能性など専門家を通じ徹底した対応を実施しております。本件に関しましてもお客さまにご迷惑をおかけすることはありませんので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2010 年 6 月 3 日

(株)アマダ

広報・IR 部